

議案第98号

岡山県市町村税整理組合を組織する市町村数の増加等及び岡山県 市町村税整理組合規約の変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定に基づき、令和8年4月1日をもって岡山県市町村税整理組合の共同処理する事務に、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成31年法律第3号）第2条第5号に規定する森林環境税に係る徴収金に関する事務を加え、また、令和8年4月1日から、岡山県市町村税整理組合へ井原市を加入させることを承認するとともに、岡山県市町村税整理組合規約を別紙規約のとおり変更する。

令和7年11月26日提出

瀬戸内市長 黒石 健太郎

[提案理由]

令和6年1月1日より森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成31年法律第3号）第7条の規定により個人の市町村民税の均等割及び個人の道府県民税の均等割の賦課徴収と併せて森林環境税を賦課徴収することとされたことに伴い、岡山県市町村税整理組合の共同処理する事務の内容を変更し、並びに令和8年4月1日から、岡山県市町村税整理組合に新たに井原市を加入させることに伴い、同組合規約の変更を行うため、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものである。

岡山県市町村税整理組合規約の一部を改正する規約

岡山県市町村税整理組合規約の一部を次のように改正する。

第3条中「市町村税」の次に「，森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律(平成31年法律第3号)第2条第5号に規定する森林環境税に係る徴収金」を加える。

別表第1を次のように改める。

別表第1

備前地区		備中地区		美作地区	
玉野市		笠岡市		真庭市	
備前市		井原市		美作市	
瀬戸内市		総社市		真庭郡	新庄村
赤磐市		高梁市		苦田郡	鏡野町
和気郡	和気町	新見市		勝田郡	勝央町
加賀郡	吉備中央町	浅口市		//	奈義町
		都窪郡	早島町	英田郡	西粟倉村
		浅口郡	里庄町	久米郡	久米南町
		小田郡	矢掛町		

別表第2中「

笠岡市
井原市

」に改める。

附 則

この規約は、令和8年4月1日から施行する。

岡山県市町村税整理組合規約新旧対照表（令和8年4月1日施行）

現行	改正後
<p>(組合の共同処理する事務)</p> <p>第3条 この組合は、地方税法（昭和25年法律第226号）第5条に定める市町村税_____</p> <p>_____，地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の3の規定に基づく徴収金，土地改良法（昭和24年法律第195号）第39条第3項の規定に基づく徴収金及び農業災害補償法（昭和22年法律第185号）第87条の2の規定に基づく徴収金，並びにその延滞金，延滞加算金，督促手数料，不申告加算金，過少申告加算金，重加算金及び滞納処分費（以下「市町村税等」という。）の滞納整理に関し，次の事務を共同処理する。</p> <p>（以下略）</p>	<p>(組合の共同処理する事務)</p> <p>第3条 この組合は、地方税法（昭和25年法律第226号）第5条に定める市町村税，森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成31年法律第3号）第2条第5号に規定する森林環境税に係る徴収金，地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の3の規定に基づく徴収金，土地改良法（昭和24年法律第195号）第39条第3項の規定に基づく徴収金及び農業災害補償法（昭和22年法律第185号）第87条の2の規定に基づく徴収金，並びにその延滞金，延滞加算金，督促手数料，不申告加算金，過少申告加算金，重加算金及び滞納処分費（以下「市町村税等」という。）の滞納整理に関し，次の事務を共同処理する。</p> <p>（以下略）</p>

別表第1

備前地区		備中地区		美作地区	
玉野市		笠岡市		真庭市	
備前市		総社市		美作市	
瀬戸内市		高梁市		真庭郡	新庄村
赤磐市		和気町		苦田郡	鏡野町
和気郡	和気町	新見市		勝田郡	勝央町

別表第1

備前地区		備中地区		美作地区	
玉野市		笠岡市		真庭市	
備前市		井原市		美作市	
瀬戸内市		総社市		真庭郡	新庄村
赤磐市		高梁市		苦田郡	鏡野町
和気郡	和気町	新見市		勝田郡	勝央町

加賀郡	吉備中央町	浅口市		//	奈義町
		都窪郡	早島町	英田郡	西粟倉村
		浅口郡	里庄町	久米郡	久米南町

加賀郡	吉備中央町	浅口市		//	奈義町
		都窪郡	早島町	英田郡	西粟倉村
		浅口郡	里庄町	久米郡	久米南町
		小田郡	矢掛町		

別表第2

地区名	市郡名	選挙すべき議員数
備前地区	玉野市	2名
	備前市	
	瀬戸内市	
	赤磐市	
	和気郡	
	加賀郡	
備中地区	笠岡市	2名
	総社市	
	高梁市	
	新見市	
	浅口市	
	都窪郡	

別表第2

地区名	市郡名	選挙すべき議員数
備前地区	玉野市	2名
	備前市	
	瀬戸内市	
	赤磐市	
	和気郡	
	加賀郡	
備中地区	笠岡市	2名
	井原市	
	総社市	
	高梁市	
	新見市	
	浅口市	

	浅口郡		都窪郡	
	小田郡		浅口郡	
美作地区	真庭市	2名	小田郡	
	美作市		真庭市	2名
	真庭郡		美作市	
	苦田郡		真庭郡	
	勝田郡		苦田郡	
	英田郡		勝田郡	
	久米郡		英田郡	
			久米郡	